

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年4月1日

湘南ホスピタル

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

| |
|--------------------------------|
| 目標 正職員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。 |
|--------------------------------|

<対策>

- ・理事長から長時間労働削減の方針のメッセージを発信する。
- ・理事会で長時間労働者を把握し、部署長に指導する。
- ・平均残業時間10時間超の部署は、業務の効率化計画を策定し実施する。

3. 女性の活躍に関する情報公表について

正職員の一月当たりの平均残業時間 令和6年度：10.36時間

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和5年4月1日

湘南ホスピタル

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1；育児休業後に職員が復帰しやすくするための対策に取り組む

〈対策〉

- 休業中職員に資料送付等による情報提供を行う
- 直属の上司は休業中職員と連絡を取り合い当該職員および子の状況を把握する
- 復職時の労働条件は子育てに配慮し個別に対応する

目標2；年次有給休暇取得日数は、一人当たり平均年間10日以上を維持する

〈対策〉

- 各年3月、9月 病院は年次有給休暇の取得状況を各部署長に知らせる
- 各年3月、9月 部署長は職員に年次有給休暇取得目標を達成するよう働きかける

目標3；若年者に対するインターンシップ等の就業体験の提供や、各種実習の受け入れを行い、次世代の教育、職業訓練を推進する

〈対策〉

- 地域の高校生を対象としたインターンシップの受け入れや、各種医療系学校の実習生の受け入れを行い、次世代の医療・福祉を担う人材育成に取り組む